

【組合員あて周知文】

令和6年10月11日

組合員のみなさまへ

大阪市職員共済組合

担当：保健医療係

電話：06-6208-7592

「令和6年10月社会保険適用拡大に伴う被扶養者の減員の届出について」
に関する「よくある質問と回答」について

令和6年9月19日付け「令和6年10月社会保険適用拡大に伴う被扶養者の減員の届出について」に関する「よくある質問と回答」を作成しました。

別紙内容をご確認いただき、対象となる方は必要な届出を行っていただきますよう
よろしく申し上げます。